

収益力向上のための研究開発

1 水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発

(1) 事業概要

内閣に設置された農林水産業・地域の活力創造本部において一昨年 12 月に決定され、昨年 6 月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、10 年間で農業・農村全体の所得を倍増させることを目標としており、我が国の農業総産出額の約半分を占める水田作及び畑作における収益力を向上させることが農業政策上の重要な課題となっています。

このため、小麦作・大豆作における収量性の低迷、水田輪作体系における収益性の低迷、肥料価格の高止まり等の課題に対応するための技術の開発を推進します。

(2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

●公募研究課題 1：多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

大豆及び小麦について、水田転換畑の排水性、土壌物理性、化学性等の悪化、雑草・病害虫の蔓延等、ほ場毎に異なる多収阻害要因を普及指導員、農業者等が自ら診断し、対策を講ずることを可能とするための技術を開発し、生産現場においてその効果を実証します。

我が国において栽培が拡大しつつある薬用作物について、その収量性に対して最も影響が大きい雑草の蔓延に対応するための除草機を開発し、生産現場においてその効果を実証します。

イ 達成目標（最終目標）

開発された技術の適用により、大豆については 250kg/10a 以上、小麦については 500kg/10a 以上の収量を得られることを地域ブロック毎に実証します。

大豆、小麦及び薬用作物について、単位収量当たりの生産コストが減少することを生産現場において実証します。

除草機については、実証試験用のプロトタイプを製造するとともに、製品化に向けた課題を具体的に整理します。

大豆及び小麦の多収阻害要因の診断法及び対策手法を体系化した農業者向けのマニュアルを作成します。

ウ 研究実施期間（予定）

平成 27 年度～平成 31 年度（5 年間）

エ 平成 27 年度の委託研究経費限度額

220,000 千円

〈留意事項〉

多収阻害要因の診断法及び対策手法の開発においては、生産現場の意見を十分

に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、開発した診断法及び対策手法の普及に努めてください。また、研究成果を公知化してください。

除草機の開発においては、民間企業を研究グループに加えることとし、当該民間企業は、開発された除草機の商品化を目指してください。

●公募研究課題2：水田複合経営の新作型の開発に向けた研究

ア 研究開発の具体的内容

稲作経営の収益を向上させ得る、野菜等の新たな輪作品目を特定するとともに、当該品目の利用を組み入れた水田複合経営の仮想の営農モデルを策定します。併せて、当該モデルを実現可能なモデルとするために必要な作型に関する技術開発の課題を網羅的に明確化します。

イ 達成目標（最終目標）

仮想の営農モデルは、少なくとも北海道、東北、関東・東海・北陸、近畿・中国・四国及び九州の5つの地域別に策定し、かつ、それぞれの地域における稲作経営体の平均収益の3割以上増加に繋がるものとします。また、何れかの地域における仮想の営農モデルを、中山間地域に対応したものとします。

ウ 研究実施期間（予定）

平成27年度（1年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額

10,000千円

〈留意事項〉

仮想の営農モデルの策定に当たっては、新たな輪作作物を導入する際のイニシャルコストも考慮してください。

本研究により明確化される作型に関する技術開発の課題は、技術開発のシーズが存在し、かつ、現場への導入可能性が高いと考えられるものとします。

●公募研究課題3：生産コストの削減に向けた効率的かつ効果的な施肥技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

適正量の窒素施肥等を可能とするため、土壌中の可給態窒素量等の簡易かつ迅速な測定技術を開発し、我が国の代表的な土壌タイプを複数含む生産現場等の土壌に適用して、その精度を実証します。また、水田、水田転換畑及び普通畑での作付に関し、可給態窒素、交換性カリウム等、土壌中に残存している肥料成分の量に応じた適正な施肥量を明らかにし、土壌中肥料成分の測定結果に基づく適正施肥量の判断基準を体系化します。

イ 達成目標（最終目標）

可給態窒素等の測定技術は、農業者、普及指導員、公設試験場の職員等が容易に利用できる程度に簡易、迅速かつ安価なものとし、新たな機器を開発する場合には、実証試験用のプロトタイプを製造します。

土壌中肥料成分の測定法と体系化された適正施肥量の判断基準に関するマニュアルを作成するとともに、当該マニュアルの活用により、施肥量を実際に削

減できること、測定費を考慮して生産費を低減できること及び生育に支障がないことを生産現場において実証もします。

ウ 研究実施期間（予定）
平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額
55,000千円

〈留意事項〉

可給態窒素等の測定技術の開発において新たな機器を開発する場合には、民間企業を研究グループに加えることとし、当該民間企業は、開発された機器の商品化を目指してください。

生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、測定技術の普及に努めてください。また、新たな機器を開発する場合における当該開発に係る研究成果を除き、研究成果を公知化してください。

●公募研究課題4：生産コストの削減に向けた有機質資材の活用技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

平成24年より家畜ふん堆肥等を普通肥料と混合し、成型した肥料の公定規格が新設され、成分調整された有機質資材の活用が期待されています。また、緑肥導入にあたっては、化学肥料の代替効果が確認されていますが、今後は、土作り効果も含めた経済性の評価が重要です。このため、有機質資材の利用の効果が高いと考えられる作物について、養分持ち出し量と有機質資材による養分投入量のバランスに配慮した持続性の高い緑肥、成分調整された堆肥等の有機質資材を活用することにより、化学肥料のみを利用した場合と比較して、生産物の収量及び品質を低下させることなく施肥及び土作りに要するコストを削減する技術を開発し、生産現場においてその効果を実証します。

イ 達成目標（最終目標）

有機質資材を活用した施肥技術が、化学肥料の投入量を約50%以上削減でき、かつ、作物の生産コストを実際に引き下げることが生産現場において実証し、適用可能な品目及び土壌の種類を明示した農業者向けの利用マニュアルを作成します。

ウ 研究実施期間（予定）
平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額
45,000千円

〈留意事項〉

有機質資材の活用技術の開発においては、生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、開発された技術の普及に努めてください。

有機質資材に併せて微生物資材等の土壌改良資材を活用することは排除しませんが、当該資材については、効果の再現性があり、効果を示すもの（微生物の種、物質名など）が分かっており、かつ、効果のメカニズムがある程度判明しているものとします。

利用マニュアルの作成に当たっては、農作業が必要以上に煩雑なものにならないよう、十分に留意してください。

(3) 委託件数

公募研究課題ごとに、原則として1件とします。

(4) 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

記

- 公募研究課題について
農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室
公募研究課題1, 3及び4 担当者 小松
公募研究課題2 担当者 西村
TEL：03-6744-2214
FAX：03-3502-4028

- 契約事務について
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 照井
TEL：03-3502-7967
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官(食料戦略、除染)室 宛
(fax : 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

委託プロジェクト研究「水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発」
 (公募研究課題「水田複合経営の新作型の開発に向けた研究」は除く。)
 の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A (10点)、B (7点)、C (3点)、D (0点)	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を	A：十分な技術能力及び設備を有している。

	<p>遂行するための高い技術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。</p>	<p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りするものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p>
	<p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	<p>研究開発された成果の普及可能性はあるか。</p>	<p>A：十分に普及が見込まれる。</p> <p>B：普及の可能性があると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>

委託プロジェクト研究「水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発」
のうち公募研究課題「水田複合経営の新作型の開発に向けた研究」の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	仮想の営農モデルの策定において、採用する研究手法と営農モデルにおける収益・費用の項目が明確であるか。	<p>A：手法、モデルの項目とも明確である。</p> <p>B：手法、モデルの項目のいずれか又は両方が一部不明確であるが、大きな問題にはならない。</p> <p>C：手法、モデルの項目のいずれか又は両方が不明確であり、見直しを要する。</p> <p>D：手法、モデルの項目のいずれか又は両方が不明確であり、見直し等では対応が困難と思われる。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを</p>

		計画している等)。
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高い技術能力（技術開発シーズの把握を含む）や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りするものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p>
	研究開発の実施体制が、地域農業を取り巻く諸条件を適切に考慮・検討しうるものであるか、管理能力等に優れているか。	<p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	研究成果が今後の研究課題の立案に貢献するものであるか。	<p>A：十分な貢献が見込まれる。</p> <p>B：ある程度の貢献が見込まれる。</p> <p>C：あまり貢献が見込まれない。</p> <p>D：ほとんど貢献が見込まれない。</p>

2 国産飼料の安定生産と魅力向上のための技術開発

(1) 事業概要

畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛で約4割、養豚及び養鶏で約6割となっており、飼料価格、特に濃厚飼料原料の大宗を占める輸入穀物の価格の動向は、畜産経営に大きく影響します。我が国の畜産・酪農の競争力を強化するためには、飼料の国産化を進め、輸入飼料への過度の依存（平成25年度の濃厚飼料自給率は12%（概算））から脱却する必要があることから、価格・栄養面で輸入飼料に対抗できる国産飼料の生産・給与技術、飼料用米の生産・利用を促進するための技術、タンパク源としての利用が可能な国内資源の効率的・効果的な利用技術等の開発を推進します。

(2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

●公募研究課題1：飼料用米の収量を高位安定化させる生産技術等の開発

ア 研究開発の具体的内容

既存の多収の飼料用米品種に各地で問題となっている病害虫への抵抗性を導入した品種、及び1t/10aを超える高い収量ポテンシャルと各地で問題となっている病虫害への抵抗性を併せ持つ品種を育成するとともに、当該品種及び既存の飼料用米品種を対象として、生産コストの大幅な低減を可能とする栽培技術を開発し、生産現場において病害虫への抵抗性とコスト低減効果を実証します。

高糖分高消化性と病害への抵抗性を併せ持つホールクロップサイレージ用稲品種を育成します。

イ 達成目標（最終目標）

既存の多収品種に病害虫抵抗性を導入した品種の育成においては、800kg/10a以上の収量を安定的に得られ、かつ、生産コストが95円/kg以下になる品種を地域ブロック毎に1以上、1t/10aを超える多収性と病害虫抵抗性を併せ持つ品種の育成においては、1t/10a以上の収量を安定的に得られ、かつ、生産コストが90円/kg以下になる品種を1以上育成し、それぞれについて、生産現場のほ場においてその効果を実証するとともに、農業者向けの栽培・利用マニュアルを作成します。

ホールクロップサイレージ用稲品種は、1品種以上育成します。

ウ 研究実施期間（予定）

平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額

110,000千円

〈留意事項〉

生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、開発した品種・技術の普及に努めてください。

品種に係る知的財産権の利用許諾を国内の事業者幅広く行うとともに、栽培技術に関する研究成果を公知化してください。

ホールクロップサイレージ用稲品種の育成は、「公募研究課題3：栄養収量の高い国産飼料の低コスト生産・利用技術の開発」のうちのホールクロップサイレージ用稲品種の給与技術の開発と連携しつつ推進してください。

●公募研究課題2：飼料用米の給与による畜産物の差別化技術及び家畜の健全性向上技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

飼料用米を給与された豚及び飼料用米とエコフィードを組み合わせた飼料を給与された豚の肉質（成分、テクスチャーなど）について、トウモロコシ主体の慣行飼料を給与された豚の肉質と異なる点を様々な角度から探索して可能な限り網羅的に明らかにし、当該差異のうち市場価値の向上に繋がるものを特定するとともに、当該差異を客観的に評価する技術を開発します。また、豚肉の市場価値及び豚の健全性を向上させる飼料用米の保存法及び給与法を開発し、飼料用米等の給与により差別化された豚肉の生産と豚の健全性の向上を生産現場において実証します。

飼料用米を給与された鶏の肉質・卵質（成分、テクスチャーなど）について、トウモロコシ主体の慣行飼料を給与された鶏の肉質・卵質と異なる点を様々な角度から探索して可能な限り網羅的に明らかにし、当該差異のうち市場価値の向上に繋がるものを特定するとともに、当該差異を客観的に評価する技術を開発します。また、鶏肉・鶏卵の市場価値及び鶏の健全性を向上させる飼料用米の保存法及び給与法を開発し、飼料用米の給与により差別化された鶏肉・鶏卵の生産と鶏の健全性の向上を生産現場において実証します。

飼料用米を給与された牛の肉質（成分、テクスチャーなど）について、トウモロコシ主体の慣行飼料を給与された牛の肉質と異なる点を様々な角度から探索して可能な限り網羅的に明らかにし、当該差異のうち市場価値の向上に繋がるものを特定します。また、粳米の乳用牛向けの調製・給与技術を確立します。

イ 達成目標（最終目標）

市場価値の向上に繋がる肉質・卵質の差異の特定においては、豚・鶏・牛のそれぞれにおいて1種類以上の差異を特定します。

肉質・卵質の評価技術は、飼料用米を給与された豚肉、鶏肉及び鶏卵の市場価値を向上させる表示を可能とする情報を提示できるものとします。

肉・卵の市場価値の向上に繋がる飼料用米の保存法及び給与法の開発においては、従来飼料を利用した場合よりも飼養コストが減少するものを目指すこととし、少なくとも、市場価値の向上により増加すると考えられる収益の増加分を飼養コストの増加分が超えないようにします。

健全性の向上に繋がる飼料用米の保存法及び給与法については、豚については出荷までの飼育期間を5日間以上短縮させることを、肉用鶏については出荷までの飼育期間を1日間以上短縮させることを目標とします。

粳米の乳用牛への給与技術については、粳米の高泌乳牛への適正な給与水準を提示することを目標とします。

豚肉の市場価値及び豚の健全性を向上させる飼料用米の保存法及び給与法、鶏肉・鶏卵の市場価値及び鶏の健全性を向上させる飼料用米の保存法及び給与法、並びに牛肉の市場価値を向上させる飼料用米の給与法及び粳米の乳用牛へ

の給与法については、農業者及び流通関係者向けのマニュアルを作成します。

ウ 研究実施期間（予定）
平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額
123,358千円

〈留意事項〉

生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援組織は、開発された技術の普及に努めてください。また、製品開発を要する場合は、民間企業も研究グループに加えることとし、当該民間企業は、開発された技術を利用するための装置等の商品化を目指してください。製品開発を要しない場合は、研究成果を公知化してください。

鶏肉・鶏卵に関する課題について、実証試験を行う養鶏農家が確保できない場合は、試験研究機関が連携した協定試験を実施してください。

●公募研究課題3：栄養収量の高い国産飼料の低コスト生産・利用技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

イアコーンサイレージ以上の高栄養価の飼料を国内で生産できるようにするための飼料用トウモロコシの品種の選定並びに栽培、調製及び給与技術の開発を行い、生産現場においてそれらの効果を実証します。

耐湿性を有する青刈りトウモロコシ用の品種など、安定的に高い収量性を示す飼料用作物の品種を育成します。また、飼料用作物品種の低コスト栽培技術を開発し、生産現場においてこれらの効果を実証します。

高糖分高消化性と病害への抵抗性を併せ持つホールクロップサイレージ用稲品種の生産技術及び乳用牛への給与技術を確立し、生産現場においてその効果を実証します。

イ 達成目標（最終目標）

高栄養価の飼料用トウモロコシの品種の育成及び栽培、調製及び給与技術の開発においては、輸入トウモロコシと同等の TDN 当たりの価格で供給できるようにすることを目指します。また、栽培、調製及び給与技術については、農業者向けのマニュアルを作成します。

高収量性の飼料用作物の育成においては、従来の飼料用作物と比較して概ね5%以上栄養収量が増加するとともに、栽培技術の開発においては、単位収量当たりの生産コストが減少することを生産現場において実証し、農業者向けのマニュアルを作成します。

ホールクロップサイレージ用稲品種の利用技術の開発においては、当該品種の高泌乳牛への適正な給与水準を提示するとともに、生産現場において、従来の稲ホールクロップサイレージを給与した場合と比較して、飼料コストが減少することを実証し、農業者向けのマニュアルを作成します。

ウ 研究実施期間（予定）
平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額
130,000千円

〈留意事項〉

生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、農業者、普及指導員、TMRセンター等の開発技術の利用者を研究グループに加えてください。

栽培及び給与技術に関する研究成果を公知化してください。

ホールクロップサイレージ用稲品種の給与技術の開発は、「公募研究課題1：飼料用米の収量を高位安定化させる生産技術等の開発」のうちのホールクロップサイレージ用稲品種の育成と連携しつつ推進してください。

(3) 委託件数

公募研究課題ごとに、原則として1件とします。

(4) 問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

記

○ 公募研究課題について

農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室
担当者 中野、細田、松本

TEL：03-6744-2214

FAX：03-3502-4028

○ 契約事務について

農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 照井

TEL：03-3502-7967

FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(国産飼料の安定生産と魅力向上のための技術開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官(食料戦略、除染)室 宛
(fax : 03-3502-4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
国産飼料の安定生産と魅力向上のための技術開発

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

委託プロジェクト研究「国産飼料の安定生産と魅力向上のための技術開発」
公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高い技	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りする</p>

	<p>術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。</p> <p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>ものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p> <p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	<p>研究開発された成果の普及可能性はあるか。</p>	<p>A：十分に普及が見込まれる。</p> <p>B：普及の可能性があると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>

3 国産花きの国際競争力強化のための技術開発

(1) 事業概要

ワールドチェーンの発達、資材費高騰による国内での生産コストの上昇等により海外産花きが国内で安定的に供給されるようになってきています。このような状況のなかで国産花きの市場シェアを奪還するため、価格及び品質の双方において消費者のニーズに沿った花きを提供するための民間企業や生産者の取組を下支えする技術の開発を推進します。

(2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

●公募研究課題1：実需ニーズの高い新系統及び低コスト栽培技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

良日持ち性、早生性等、実需者からの需要が高く、民間企業では取組が困難な基盤的形質を有する花きの新系統を開発します。また、栽培の低コスト化及び安定供給を図るための新たな栽培技術を開発し、又は既存の栽培技術について、適用品目を拡大させるための改良を行い、生産現場において実証します。

イ 達成目標（最終目標）

主要品目（キク、洋ラン、ユリ、バラ又はカーネーション）等の実需者ニーズが高い花きについて、新たな基盤的形質を有する1以上の新系統を開発するとともに、生産過程での光熱費を2割以上削減することを可能とする技術、並びに高温及び病害による品質低下を回避して安定生産を可能とする技術を開発します。

光熱費削減技術及び安定生産技術については、生産過程でのコストが従来技術よりも減少することを生産の現場において実証します。資材等の製品の開発・改良を行う場合は、実証試験用のプロトタイプを開発し、製品の開発・改良を行わない場合は、開発された技術の利用マニュアルを作成します。

ウ 研究実施期間（予定）

平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額

80,000千円

〈留意事項〉

新系統の開発及び栽培技術の開発・改良それぞれの対象品目を、主要品目等の実需者ニーズが高い花きの中から3品目以上選定した上で応募してください。

対象とする品目、改良する形質及び技術の選定が実需者の具体的なニーズに基づくものであることを示すため、品目と改良する形質、及び品目と技術の組合せ毎に、技術開発のニーズを表明している実需者（団体名など）を整理した資料を応募資料に添付してください。

新系統については、民間企業等に広く利用許諾を行うとともに、育種母本として広く提供してください。

栽培技術の開発については、生産現場の意見を十分に反映した技術とするため、普及・実用化支援組織を研究グループに加えることとし、当該普及・実用化支援

組織は、開発された技術の普及に努めてください。

なお、国産花きの国際競争力強化のための技術開発を効果的・効率的に進めるため、本公募課題については、「公募研究課題2：品質保持期間延長技術の開発」と同一の運営委員会（応募要領Vの「3 研究開発の運営管理」を参照のこと。）の下で一体的に推進することとします。

●公募研究課題2：品質保持期間延長技術の開発

ア 研究開発の具体的内容

採花後の品質保持期間を延長させるための新たな技術を開発し、又は既存技術について、適用品目を拡大させるための改良を行い、流通現場において実証します。

イ 達成目標（最終目標）

主要品目（キク、洋ラン、ユリ、バラ又はカーネーション）等の実需者ニーズが高い花きについて、採花後の品質保持期間を1.5倍以上に延伸させます。資材等の製品の開発・改良を行う場合は、実証試験用のプロトタイプを開発し、製品の開発・改良を行わない場合は、開発された技術の利用マニュアルを作成します。

ウ 研究実施期間（予定）

平成27年度～平成31年度（5年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額

30,000千円

〈留意事項〉

技術開発の対象品目を、主要品目等の実需者ニーズが高い花きの中から3品目以上選定した上で応募してください。

対象とする品目及び技術の選定が実需者の具体的なニーズに基づくものであることを示すため、品目と技術の組合せ毎に、技術開発のニーズを表明している実需者（団体名など）を整理した資料を応募資料に添付してください。

資材等の製品の開発・改良を行う場合は、民間企業を研究グループに加えることとし、当該民間企業は、開発された技術を活用した資材等の商品化を目指してください。

なお、国産花きの国際競争力強化のための技術開発を効果的・効率的に進めるため、本公募課題については、「公募研究課題1：実需ニーズの高い新系統及び低コスト栽培技術の開発」と同一の運営委員会（応募要領Vの「3 研究開発の運営管理」を参照のこと。）の下で一体的に推進することとします。

（3）委託件数

公募研究課題ごとに、原則として1件とします。

（4）問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特

定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を事務局のホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

記

- 公募研究課題について
農林水産技術会議事務局研究統括官（食料戦略・除染）室 担当者 谷口
TEL：03-6744-2214
FAX：03-3502-4028

- 契約事務について
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 照井
TEL：03-3502-7967
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(国産花きの国際競争力強化のための技術開発)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
研究統括官(食料戦略、除染)室 宛
(fax : 03 - 3502 - 4028)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
国産花きの国際競争力強化のための技術開発

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注)「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

委託プロジェクト研究「国産花きの国際競争力強化のための技術開発」
公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高い技	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りする</p>

	<p>術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。</p>	<p>ものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p>
	<p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	<p>研究開発された成果の普及可能性はあるか。</p>	<p>A：十分に普及が見込まれる。</p> <p>B：普及の可能性があると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>